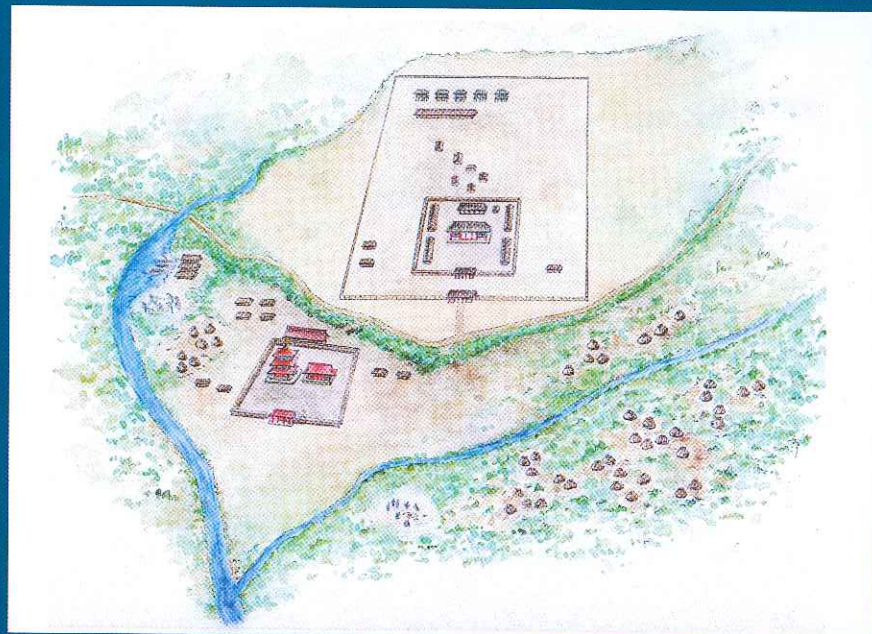


下寺尾官衙遺跡群の保存と活用

下寺尾廃寺(七堂伽藍跡)には、昭和32(1957)年に建てられた「七堂伽藍跡」碑があります。発起人は地元有志142名で、神奈川県知事が揮毫していることから、当時の人々の関心が高かったことを感じることができます。建碑より21年後からはじまった考古学的な調査では、寺院の内容を明らかにするだけでなく、周辺における調査で下寺尾官衙遺跡群の存在が明らかになり、国史跡として評価され保存されることになりました。



下寺尾官衙遺跡群周辺の景観復元図(暫定版)(田尾誠敏:構成 霜出彩野:画)

本遺跡群は、歴史遺産として茅ヶ崎市をはじめとして我が国の歴史を語る上で欠くことのできない財産であり、学校教育や生涯学習に役立てることはもとより、地域資源として、観光や景観保全に利用しながら、ひとづくり・まちづくりに活用していきます。



「七堂伽藍跡」碑の建碑式(昭和32(1957)年12月15日)

国指定史跡 下寺尾官衙遺跡群～高座郡衙・下寺尾廃寺(七堂伽藍跡)～

■編集・発行 茅ヶ崎市教育委員会 ■発行日 平成27(2015)年3月31日 初版第一刷

表紙写真
高座郡衙俯瞰写真(神奈川県教育委員会提供)

国指定史跡

下寺尾官衙遺跡群



平成27年3月10日指定

茅ヶ崎市教育委員会

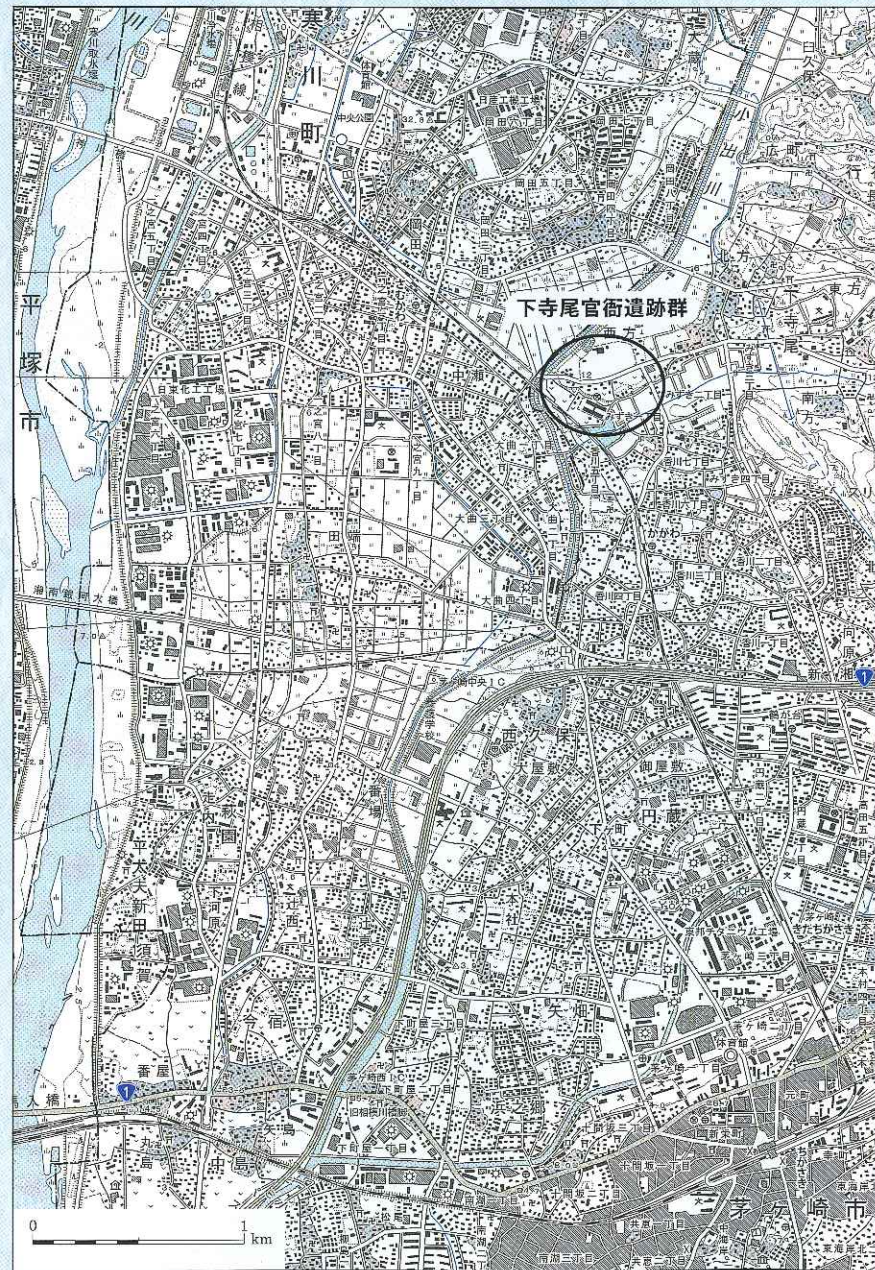
下寺尾官衙遺跡群について

下寺尾官衙遺跡群は、神奈川県茅ヶ崎市下寺尾に所在する西方遺跡、下寺尾廃寺(七堂伽藍跡)などを中心として、隣接する北B遺跡や高座郡寒川町の大曲五反田遺跡、岡田南河内遺跡も含めた複数の遺跡からなるもので、比較的限定された範囲に郡衙や郡寺、さらには関連する遺跡が調査によって明らかになっています。こうしたことから下寺尾官衙遺跡群は、官衙の全体像や成立から廃絶までの変遷を把握することができ、古代における地方官衙の構造や立地を知る上で重要な遺跡であると評価され、平成27(2015)年3月10日に遺跡群の中心部が国の史跡に指定されました。

遺跡群の位置と立地

下寺尾官衙遺跡群は、茅ヶ崎市の北西部にあたり、相模湾より北に5km、相模川からは東に2.5kmの地点に位置し、寒川町と接しています。

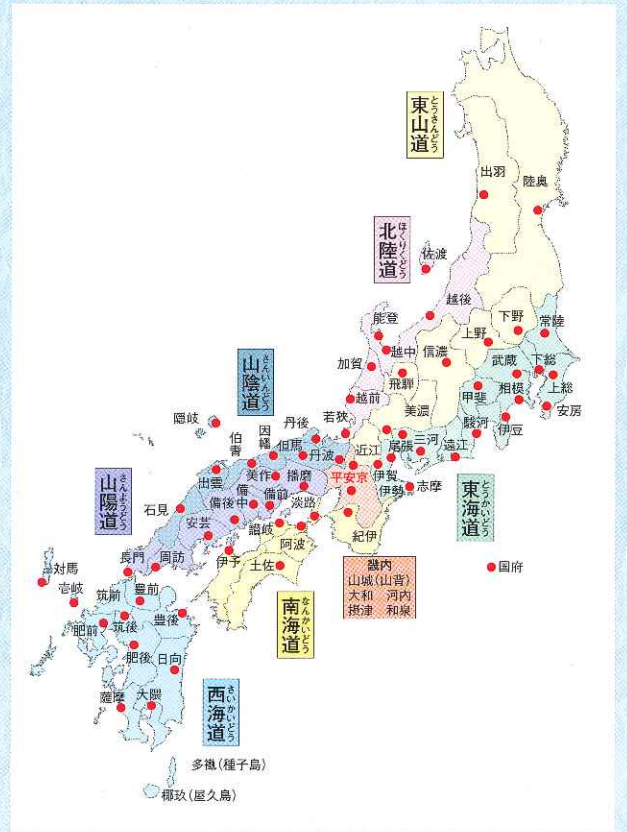
茅ヶ崎市の地形は、大きく北部の台地・丘陵地形と南部の砂州・砂丘および自然堤防を中心とした沖積地形に分けられますが、高座郡衙が所在する西方遺跡は西に向かって舌状に延びる平坦な台地に立地しており、標高は約13mです。台地北側には小出川が北東から南西に流れており、西方遺跡の西側先端部で曲がって南流しています。また、台地南側では駒寄川が西流しており、西側で小出川に合流しています。一方、下寺尾廃寺(七堂伽藍跡)は、台地と駒寄川との間に形成された砂州や凹地部分に立地しており、標高は台地と比べて約5m低くなっています。



遺跡群の位置図

官衙遺跡とは

発見された下寺尾官衙遺跡群は、今から約1300年前のもので、官衙とは役所のことです。当時は律令国家と呼ばれる、天皇を中心とした政治がおこなわれていた時代で、国家を国一郡一里という形で統治していました。全国は約66か所の国に分かれており、現在の神奈川県は、相模国と武蔵国の一部にあたります。地方の国には都から役人が派遣されるとともに地方を統治する役所である国府が置かれ、その下の郡には郡衙(郡家)と呼ばれる役所が設けられていました。相模国には8郡が存在しており、現在の茅ヶ崎市は高座(たかくら)郡に該当していることから、下寺尾で発見された官衙遺跡は、相模国高座郡の郡役所の跡であることが明らかになりました。



古代の日本

奈良・平安時代の日本は、約66国2島が所在し、全国を五畿七道に分けて統治していました。相模国は、東海道に属していました。



下級役人の仕事ぶり

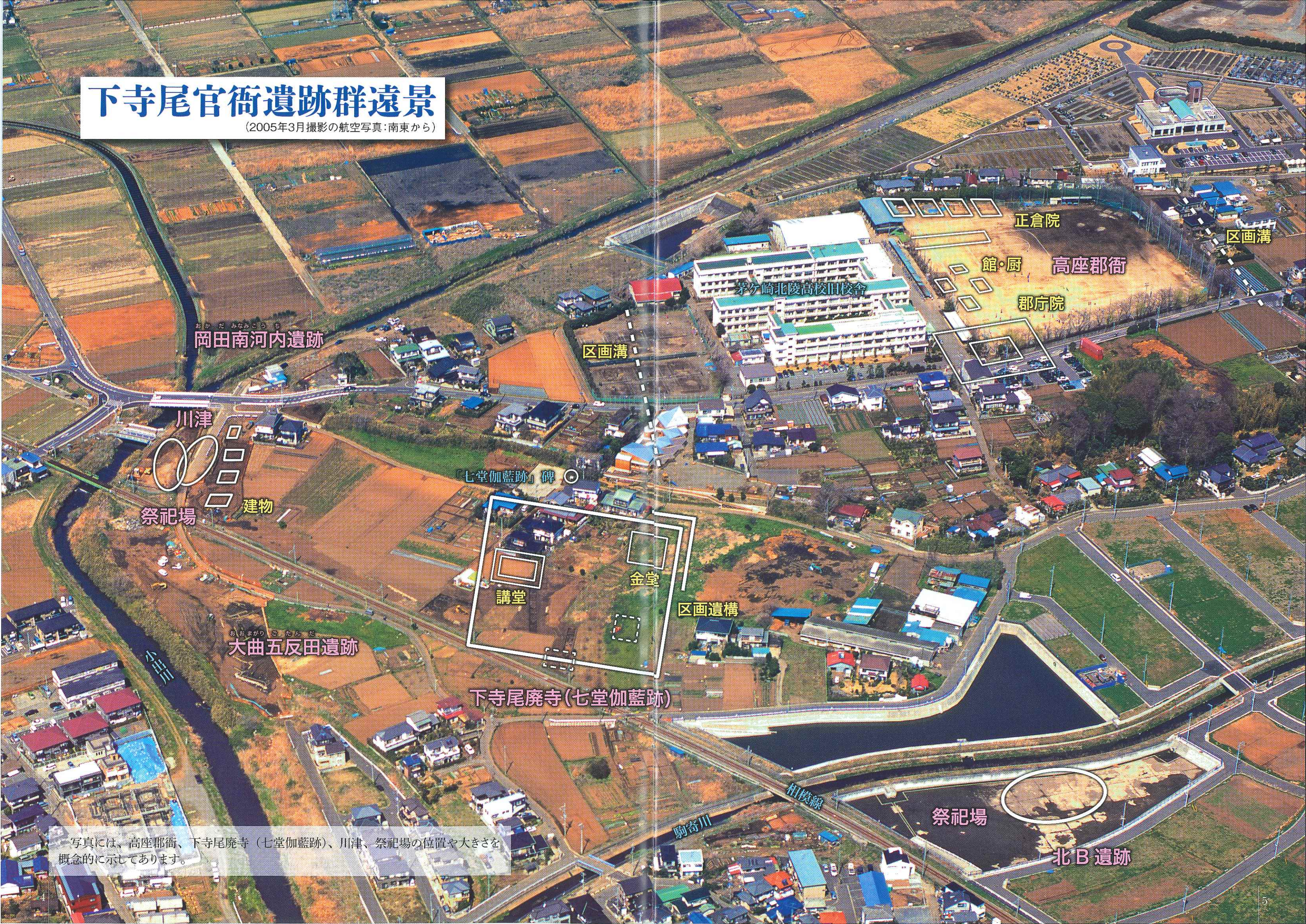


相模国の八郡

現在の神奈川県は、古代においては相模国と武蔵国の一部に該当していました。このうち相模国は、さらに8郡に分けられていました。

下寺尾官衙遺跡群遠景

(2005年3月撮影の航空写真:南東から)



おかたみなみこうち
岡田南河内遺跡

川津

祭祀場

建物

おおまがりごたんた
大曲五反田遺跡

小出川

「七堂伽藍跡」碑

講堂

金堂

下寺尾廃寺(七堂伽藍跡)

区画遺構

正倉院

館・厨

高座郡衙

郡庁院

区画溝

区画溝

茅ヶ崎北陵高校旧校舎

祭祀場

北B遺跡

写真には、高座郡衙、下寺尾廃寺(七堂伽藍跡)、川津、祭祀場の位置や大きさを概念的に示してあります。

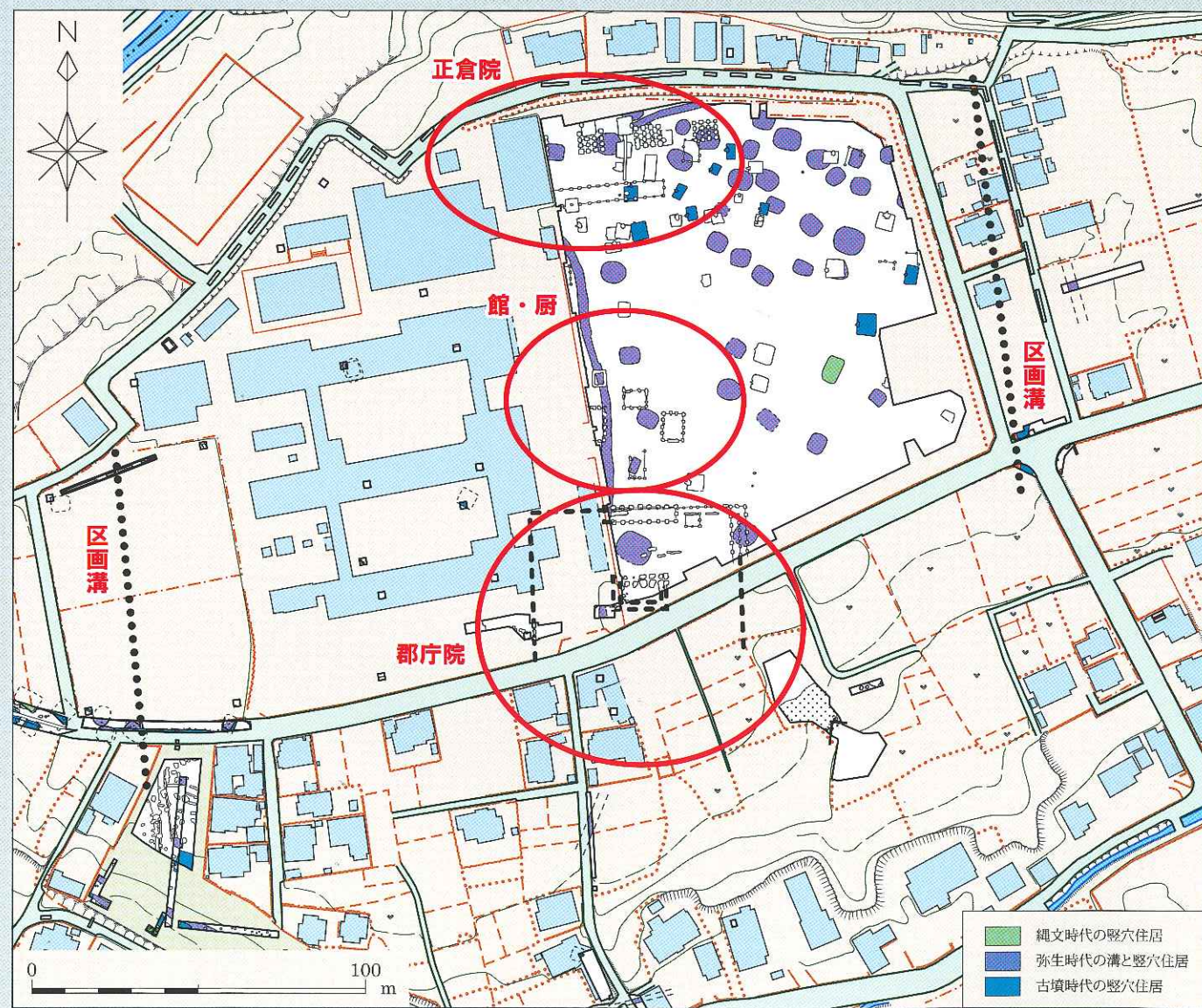
高座郡衙

平成14(2002)年に茅ヶ崎北陵高校グラウンド部分の調査で発見された官衙遺跡は、調査を担当したかながわ考古学財団によって相模国高座郡の郡衙であると判断されるとともに、郡庁院、正倉院、館など郡衙を構成する建物の存在も明らかにされました。

郡衙の範囲については、周辺で行われた開発に伴う調査や範囲確認調査によって、区画を示すと考えられる溝状遺構が発見されており、東西の範囲は郡庁を中心として約270mの規模を有していた時期があったと思われます。また、南北の範囲は遺跡が立地する地形から推測して、約300mを有していた可能性があります。

郡衙の年代については、中心となる郡庁の遺構状況から複数の時期があると推測され、I期が7世紀末から8世紀中ごろ、II期が8世紀中ごろから9世紀前半と考えられています。

郡衙は台地の平坦部分に展開しており、中心となる郡庁院の正殿は舌状に張り出した台地のほぼ中央に位置しています。台地上に配置された郡衙の建物群は、遠くからもその存在を知ることができたと思われま



高座郡衙遺構配置図

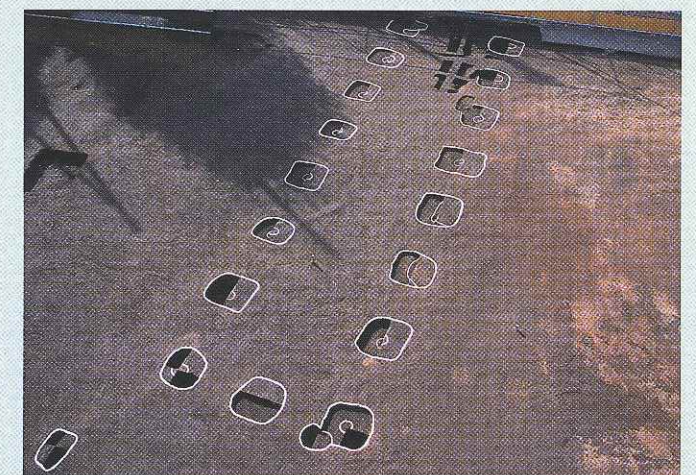
郡庁院

郡衙の中心となる郡庁院の規模は確認された範囲で東西約66mで、中央に配置された正殿は建物の四面に廂が付いた格調の高いものでした。当初は正殿の北側に後殿、東側には脇殿が配置されていましたが、後には塀などに变化したことが調査の結果でわかりました。

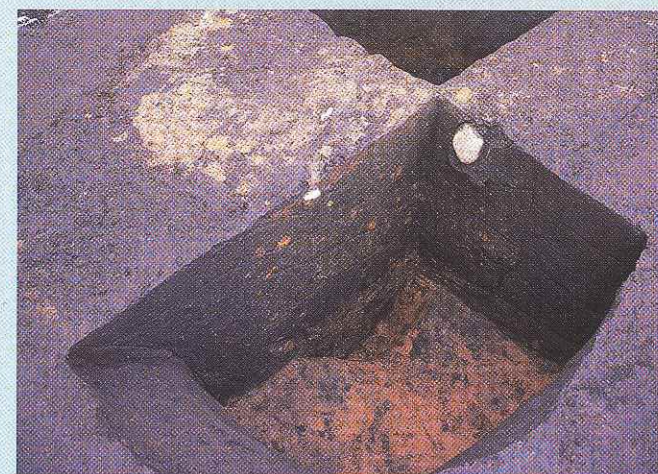
郡庁院(北東から)
(神奈川県教育委員会提供)



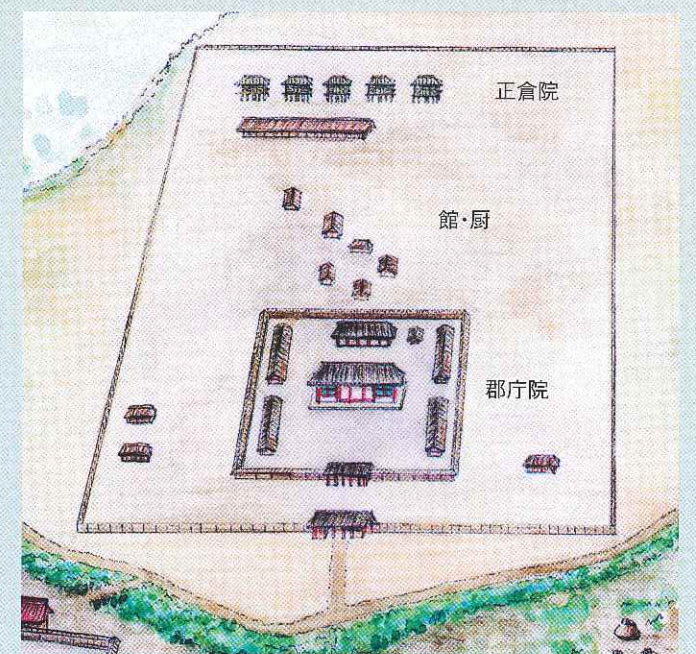
正殿(北から)(神奈川県教育委員会提供)



後殿(北東から)(神奈川県教育委員会提供)



正殿柱穴における土の堆積状況(北東から)
(神奈川県教育委員会提供)



高座郡衙推定復元図

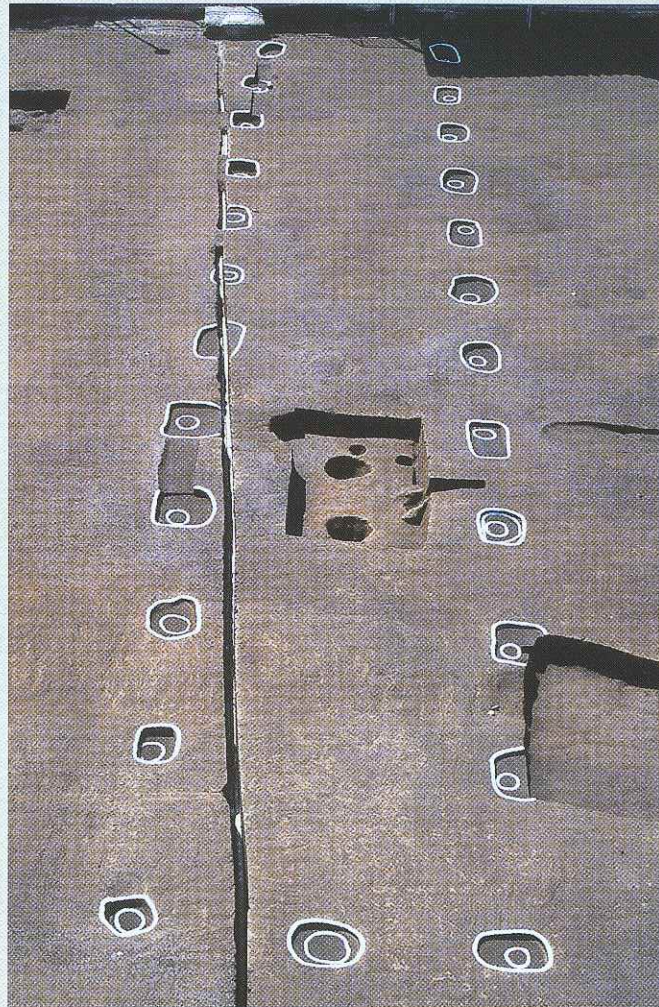
正倉院



正倉院は、郡庁院の後殿より約100m北側の地点で、台地北縁に沿って東西方向に建物が4棟以上並んで確認されています。

建物は総柱の構造を持つ高床の掘立柱建物※で、税として集められた稲や作物が納められていた倉だと思われます。また、これらの倉の南側には並行して東西方向に非常に長い側柱建物※が建てられていたことが明らかになっています。

正倉院(南東から)
(神奈川県教育委員会提供)



東西に長い側柱建物(東から)(神奈川県教育委員会提供)



総柱建物※(南から)(神奈川県教育委員会提供)



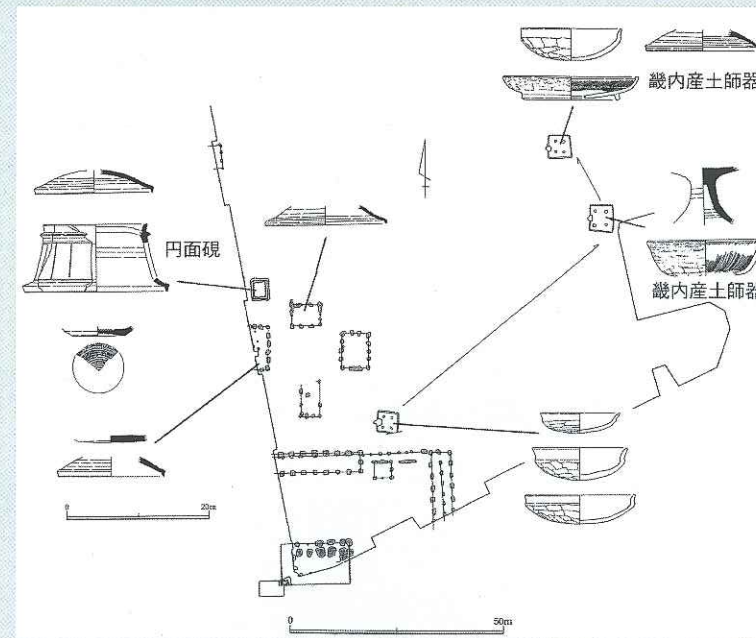
復元された古代の倉庫(深谷市中宿遺跡)

館・厨



郡庁院と正倉院の間には、竪穴建物※や布掘り※の掘立柱建物などの建物がまわり、官衙特有の遺物が出土している部分も確認されています。このため、この場所には国内巡検を行う国司などのための宿泊施設である「館」や、郡役人の食事や巡検時の給食を賄う台所施設である「厨」が存在したのではないかと考えられています。

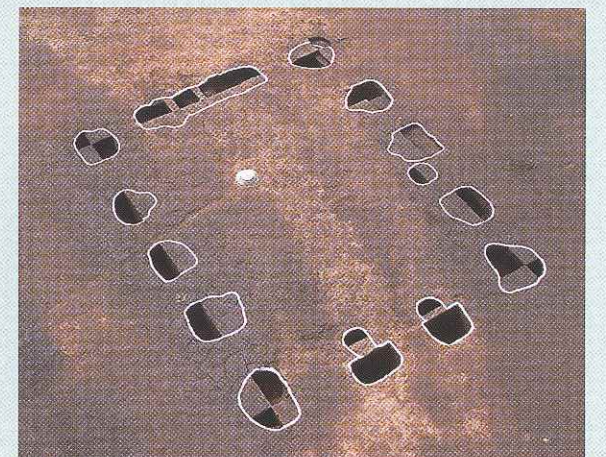
館・厨(東から)
(神奈川県教育委員会提供)



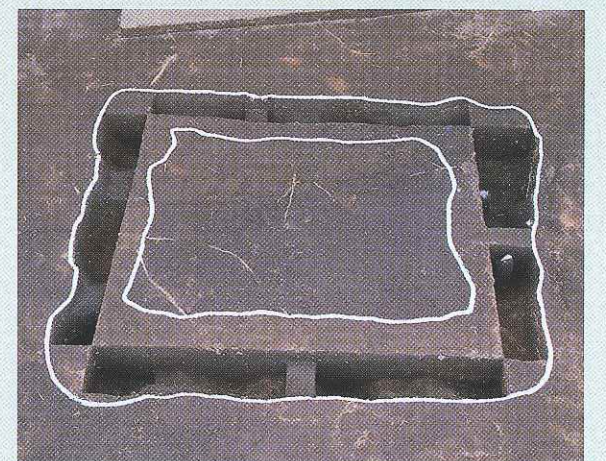
館・厨と出土遺物(「西方A遺跡」を改変)

館・厨と考えられている遺構および周辺からは、暗文※を有する畿内産土師器や、須恵器の円面硯などが出土しています。

- 竪穴建物: 地面を掘りくぼめ上に屋根をかけた半地下式構造の建物
- 掘立柱建物: 地面に穴を掘り、柱の基部を入れ固定する工法の建物
- 側柱建物: 建物の外回りだけに柱が配されている建物
- 総柱建物: 建物の外回りに加え、内側にも柱がある建物
- 布掘り: 複数の柱を埋め立てる溝状の柱穴の掘りかた
- 暗文: ヘラなどで土器の表面を磨いて描く文様



側柱建物(北東から)(神奈川県教育委員会提供)



布掘りの側柱建物(東から)
(神奈川県教育委員会提供)

下寺尾廃寺(七堂伽藍跡)

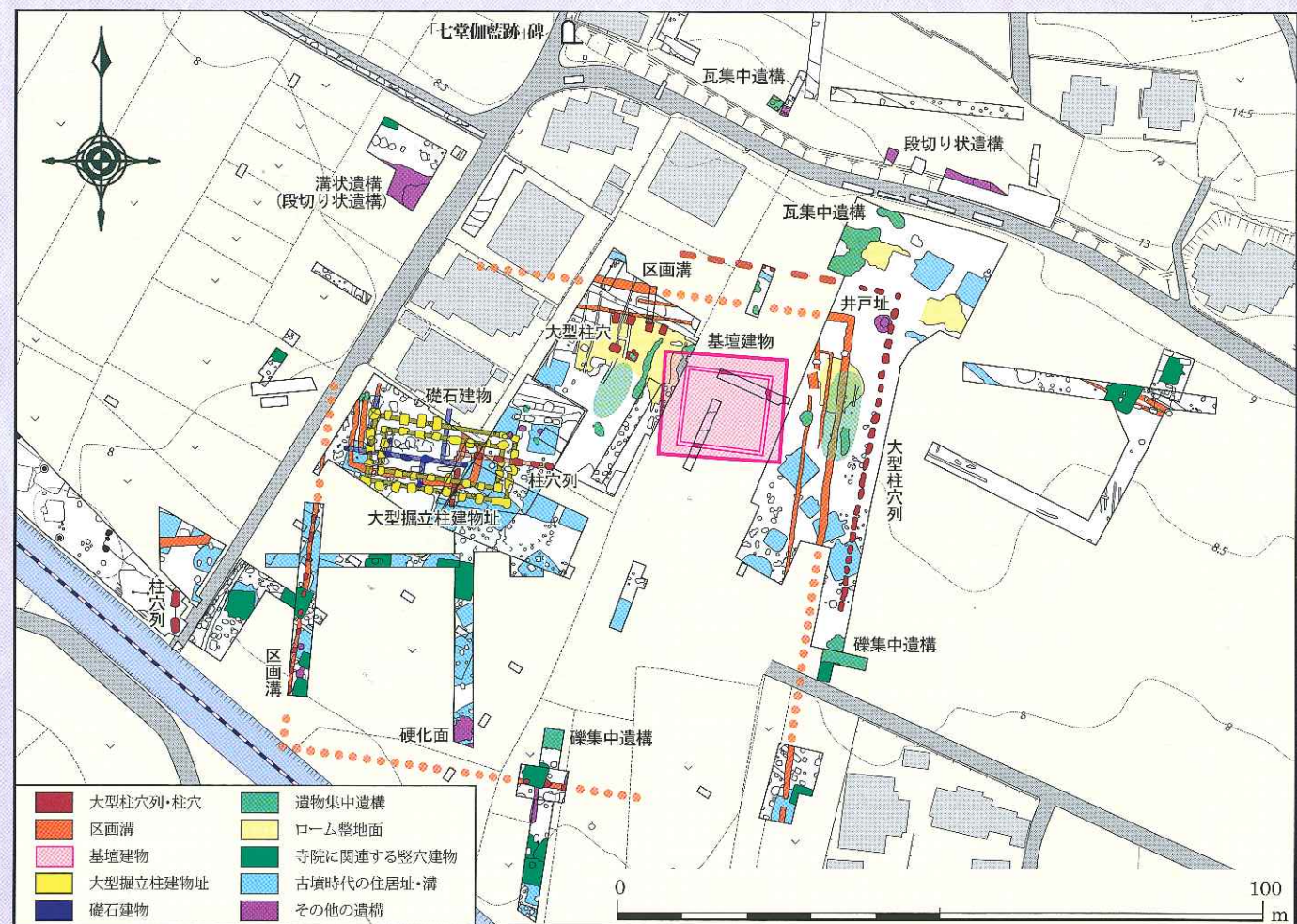
下寺尾廃寺(七堂伽藍跡)が確認された場所では、古くから瓦などが発見されており、地元では古代寺院の存在が噂されていました。昭和32(1957)年には「七堂伽藍跡」碑が建立されましたが、考古学的な調査の手が入ったのは昭和53(1978)年に行われた岡本勇[※]による第1次確認調査で、この調査によって寺院跡であることが明らかにされました。この成果を受け、平成12(2000)年~22(2010)年に確認調査が行われ、伽藍域の範囲、主要建物の内容、寺院の年代などを明らかにすることができました。

寺院の変遷については、創建期が7世紀末から8世紀前半、再建期を8世紀後半、改修期を9世紀第2四半期から中ごろ、そして寺院廃絶期は9世紀後半と考えられています。さらに10世紀後半から11世紀代には、この場所に仏堂が建てられていたと考えられています。

※岡本勇(1930~1997): 考古学者。茅ヶ崎市の文化財保護委員や市史編集委員として市内遺跡の調査・保護に尽力。



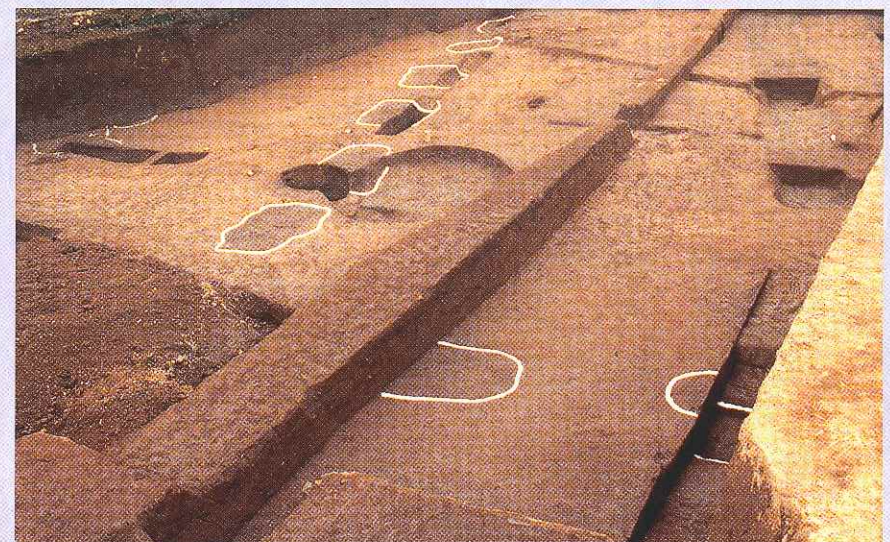
「七堂伽藍跡」碑



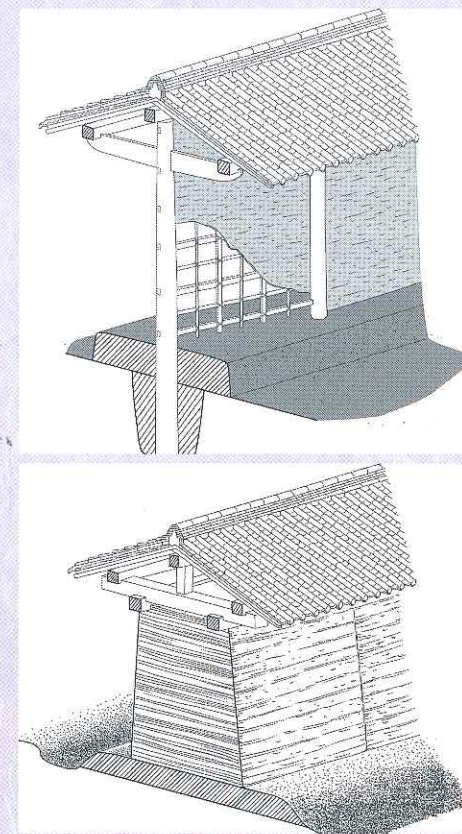
下寺尾廃寺(七堂伽藍跡)遺構配置図

区画遺構

寺院の規模や構造については、大型柱穴列や区画溝の存在によって寺の中心部分である伽藍域が確認され、時期によって伽藍区画の形状が異なることが明らかになりました。創建期には掘立柱塀によって区画され、不整の方形に囲まれた形であることが、また再建期には築地塀によって一辺78mの正方形に区画されていたことがわかりました。



創建期の大型柱穴列(北から)



掘立柱塀(上)と築地塀(下)の復元図
(シンポジウム「下寺尾官衙遺跡を考える」資料より)(2013)

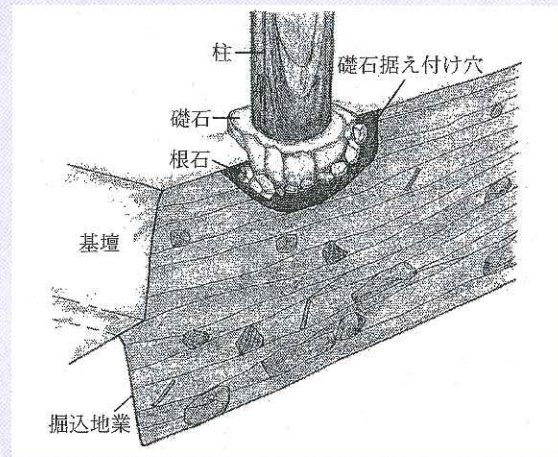


再建期の区画遺構と土器および瓦の出土状況(北から)

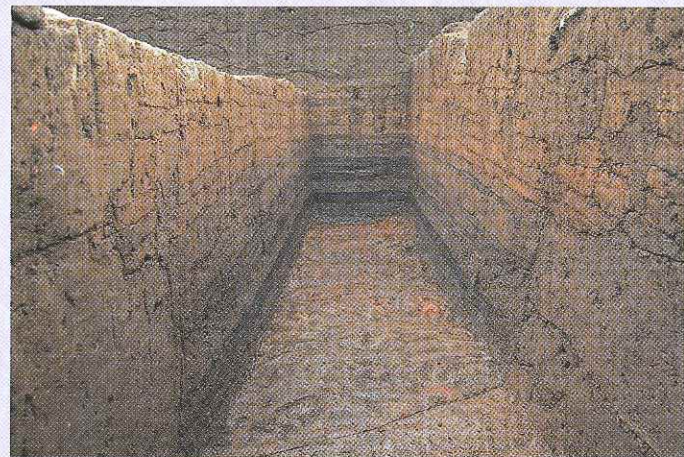
主要建物

伽藍域内の主要建物は、創建期の金堂と判断した基壇や礎石を有する礎石建物と、講堂と推測される建物の中心となる身舎部分が3間×7間で四面に廂を有する大型掘立柱建物が確認されました。このうち金堂では、掘込み地業と呼ばれる古代の地盤改良工事がおこなわれていました。これは、建物を建てる際にその範囲を一旦掘込み、そこに土や粘土などを交互に入れて突き固め、堅牢な地盤として安定させることにより、重い礎石や瓦葺きの建物が建てられるようにしたものです。

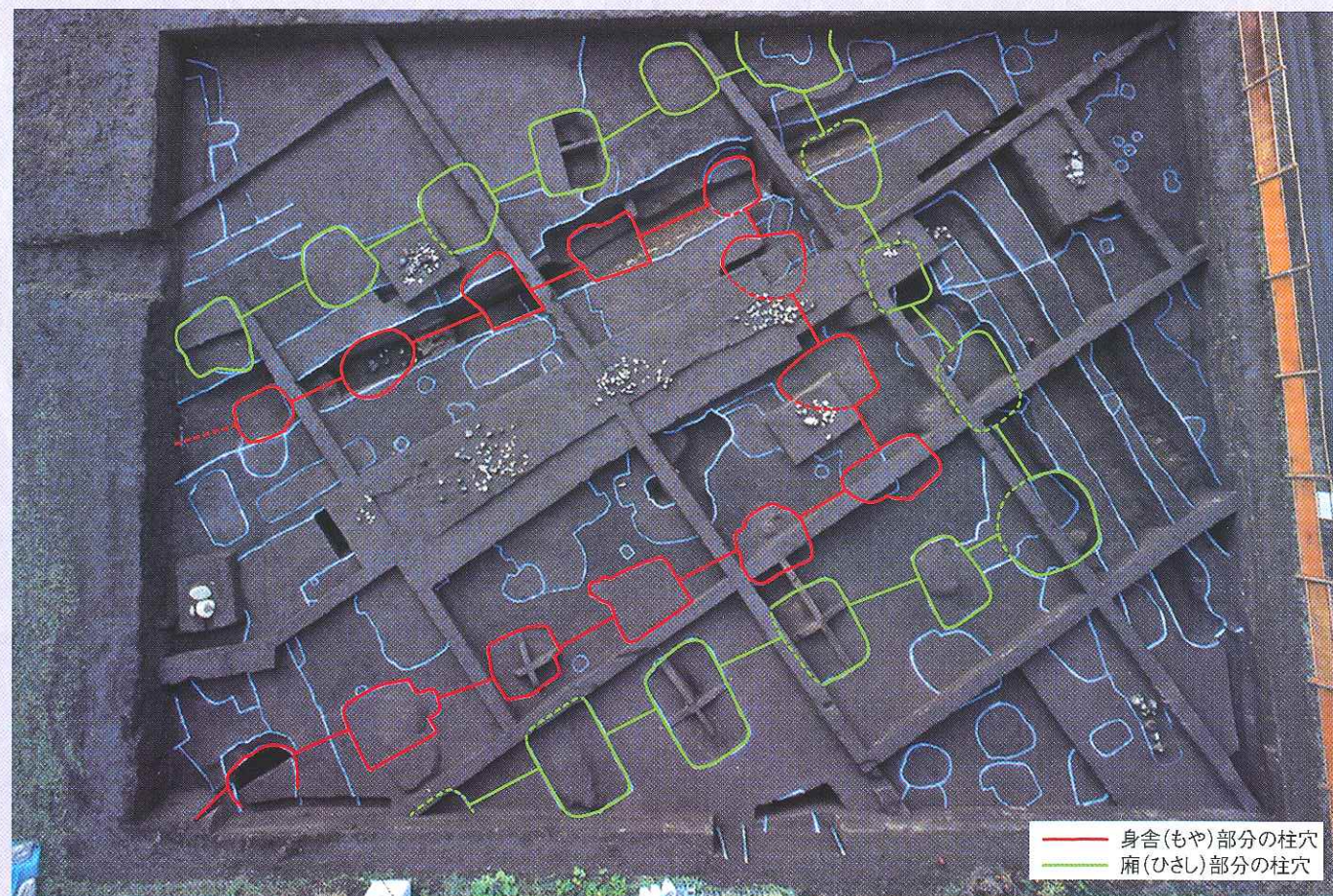
これらの建物は、再建期にはその場所を引き継ぎながら、講堂は掘立柱建物から礎石建物へ、金堂はやや規模を縮小し建物の向きをやや変更して建て替えられたものと考えられます。



掘込み地業模式図



礎石建物(金堂)の掘込み地業(西から)



大型掘立柱建物(講堂)

主要遺物

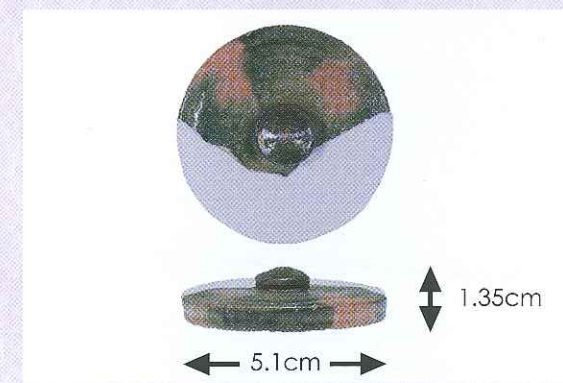
調査では多くの遺物が出土しています。代表的なものでは県内で3例目となる銅匙や初例の軸端[※]など特殊遺物のほか、火舎や薬壺蓋などの二彩陶器も出土しています。いずれも仏教に関連する遺物で貴重な資料です。また、調査では大量の瓦が出土していますが、丸瓦・平瓦に混じり軒丸瓦や鬼瓦も出土しています。このうち単弁六弁蓮華紋軒丸瓦は、その内容から海老名国分寺の再建期の瓦や平塚市大会原遺跡から出土した瓦と同範[※]であることが指摘されており、これらの遺跡との関係を考える上で重要です。

※軸端：経典などの巻物がはずれないように、軸の両端に装着するもの ※同範：瓦の文様が彫られた同じ范型

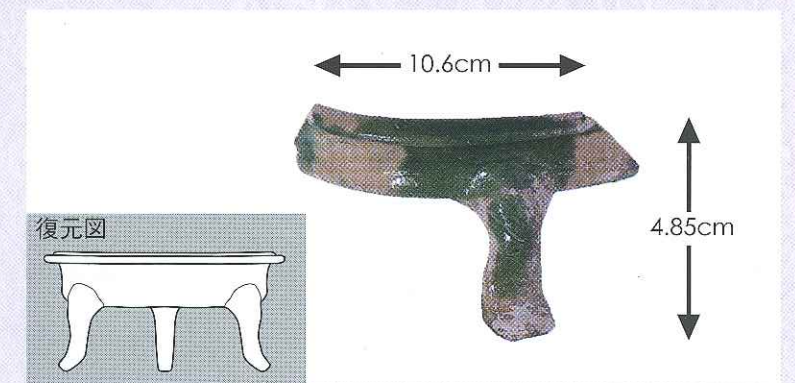


銅匙

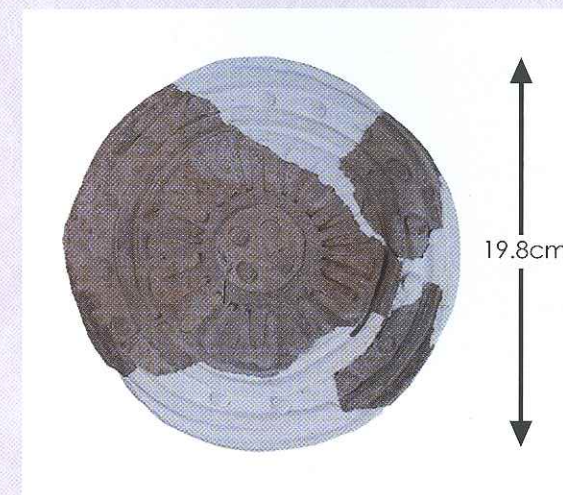
軸端



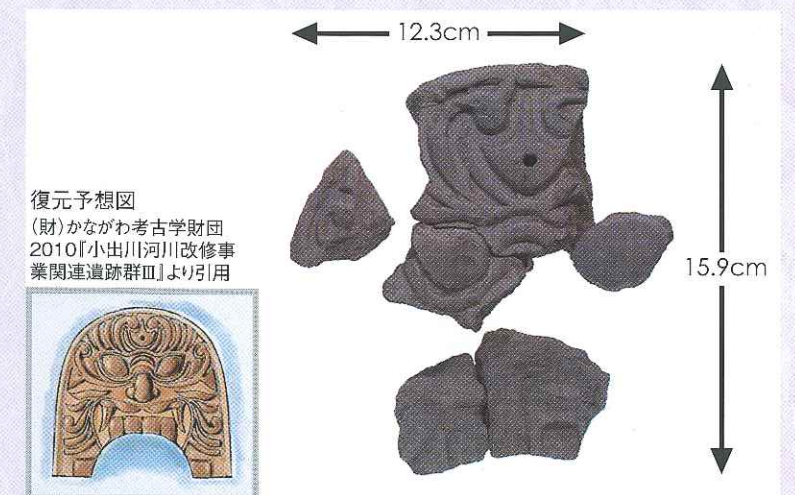
二彩陶器 薬壺蓋



二彩陶器 火舎



単弁六弁蓮華紋軒丸瓦



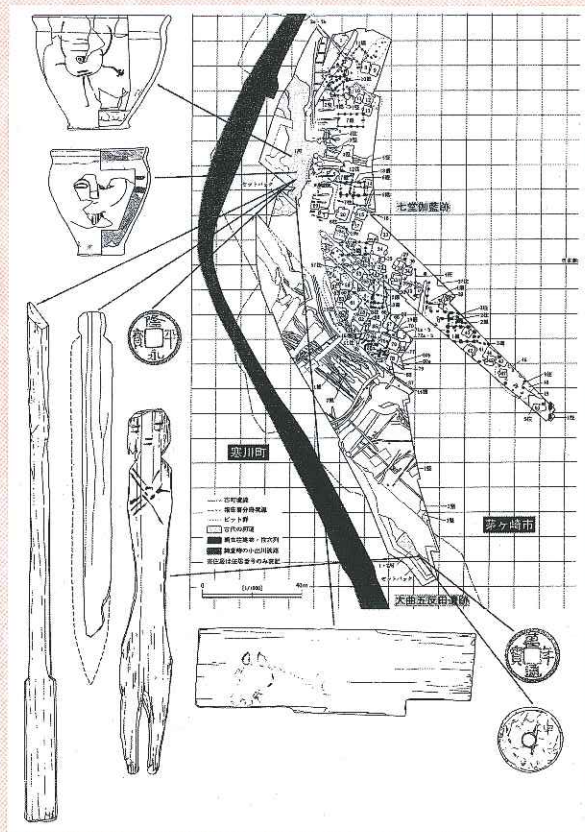
鬼瓦

川津

高座郡衙および下寺尾廃寺（七堂伽藍跡）の周辺において行われた調査では、官衙に関連する注目すべき遺構や遺物が発見されました。

小出川河川改修に伴う調査では、下寺尾廃寺（七堂伽藍跡）から西に約200m地点で川津と呼ばれる船着き場の跡が発見されました。ここでは旧河川が確認され、東側に大きく引き込むように掘削された部分に礫を敷き詰めた様な状態が発見されており、船着き場の整備に伴うものと推測されます。また、近くからは2間×4間の掘立柱建物が複数並立して配置されており、官衙に関連する物資の荷揚げや積み出しのための一時保管施設であったと考えられています。なお時期については、同時に存在していた周辺の竪穴建物などから、8世紀後半から9世紀中ごろと考えられています。

小出川河川改修関連遺跡の河道跡と祭祀関連遺物
（「小出川Ⅱ・Ⅲ」より転載一部改変）

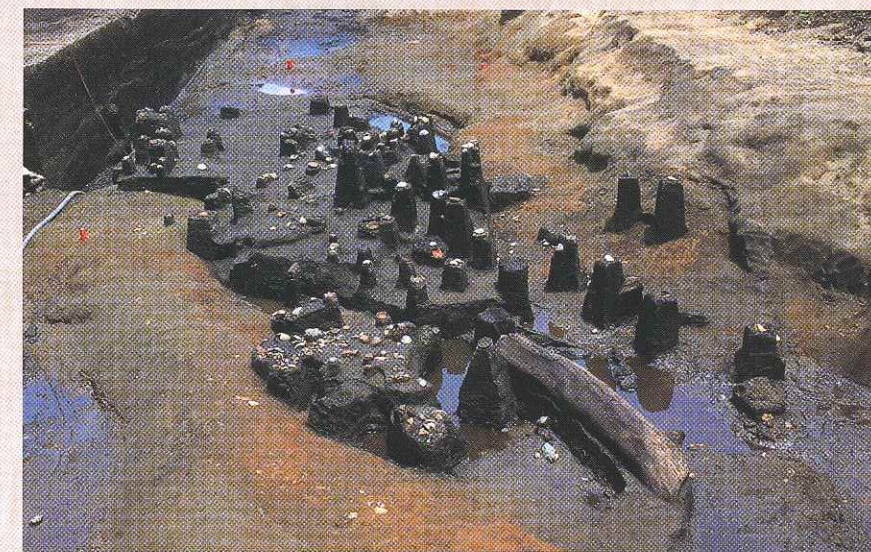


河道跡と川津（「小出川Ⅲ」より転載）

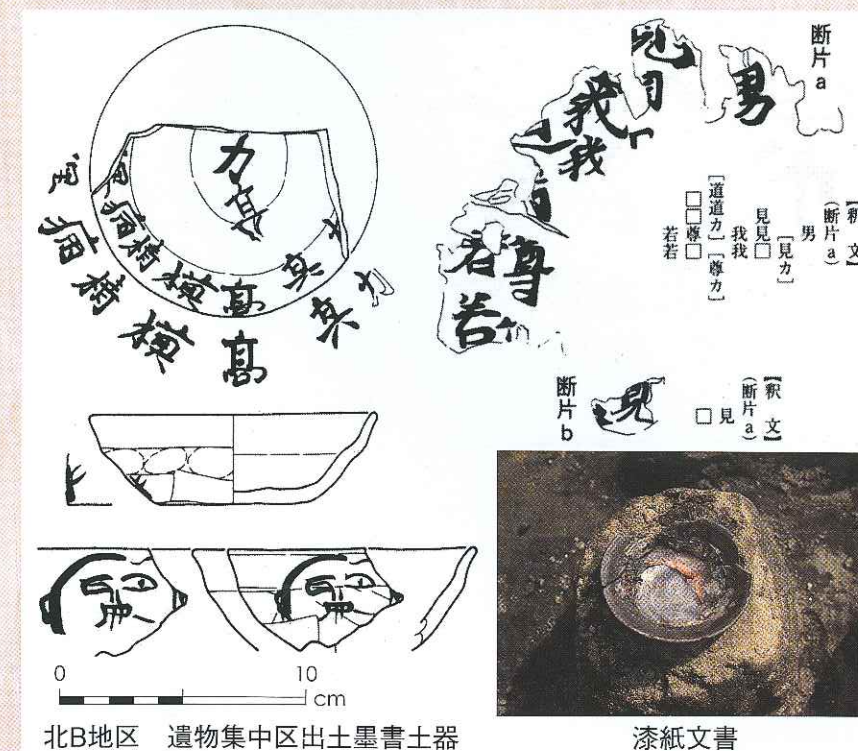
祭祀場

川津が発見された付近では、人面墨書土器や絵馬、皇朝銭、斎串などが出土しており（P14の図）、この場所で水辺の祭祀が行われていたことが明らかにされています。官衙周辺では穢れなどを祓う神祇祭祀が行われており、本例も同様のものと思われます。

また、現みずき地区の区画整理事業に伴う調査では、下寺尾廃寺（七堂伽藍跡）の南東約250m地点の北B遺跡内で発見された旧河道から、木筒や墨書土器、皇朝銭、銅鈴、櫛、さらには漆紙文書などが出土しています。川津付近の状況に比べるとやや仏教的要素が見受けられますが、こうした内容は官衙や寺院および周辺集落の様相を知る上で重要な資料です。

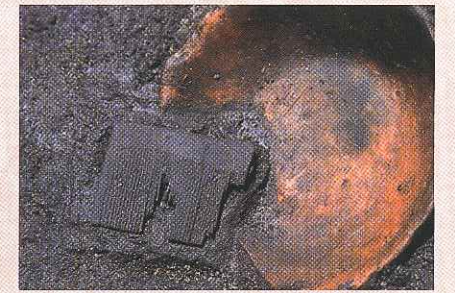


北B遺跡 遺物集中区(西から)



北B地区 遺物集中区出土墨書土器

漆紙文書



櫛



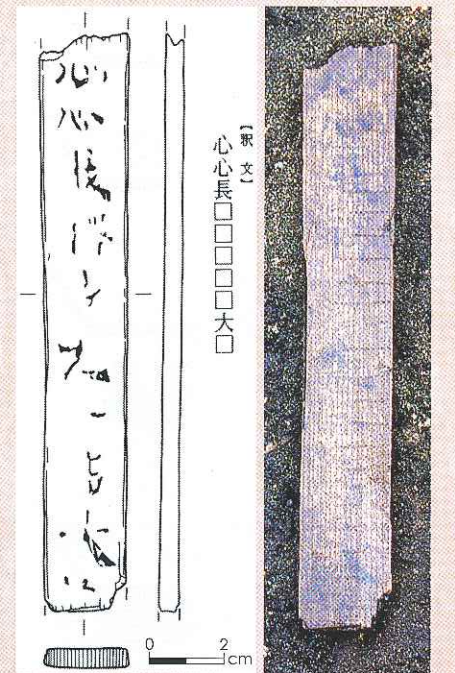
銅鈴



饒益神寶(じょうえきしんぼう)



木製祭祀具



木筒